

7 福薬業発第 23 号  
令和 7 年 4 月 12 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 永嶋 友洋

### 経済構造実態調査の事前調査について（依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、総務省・経済産業省が実施する標記調査について、会員等へ周知するよう日本薬剤師会から依頼がありましたのでお知らせします。

本調査は統計法に基づく基幹統計調査であり、調査対象となった場合は報告義務があります。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

事務連絡  
令和7年4月11日

都道府県薬剤師会事務（局）長 殿

日本薬剤師会  
総務部総務課

経済構造実態調査の事前周知について（依頼）

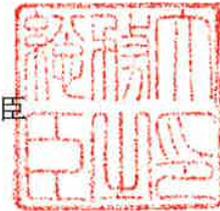
平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記につきまして、総務大臣及び経済産業大臣より、別添のとおり協力の依頼がありましたのでお知らせいたします。

「経済構造実態調査」は、全ての産業における付加価値等の構造とその変化を明らかにする基幹統計調査であり、その調査結果は、国民経済計算（年次推計）の精度向上への寄与のほか、より正確な景気判断や効果的な行政施策の立案、実施のための基礎資料、企業経営の参考資料などに広く利活用されることを目的としています。

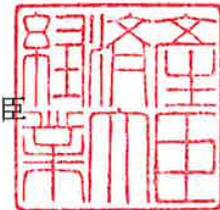
つきましては、貴会においても本調査に趣旨を十分にご理解いただき、会員等への周知につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

各 位

総 務 大 臣



経 済 産 業 大 臣



## 経済構造実態調査の事前周知について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。  
総務省・経済産業省では、我が国の全ての産業における企業・事業所や団体を対象とした「経済構造実態調査」を2025年6月に実施します。

「経済構造実態調査」は、全ての産業における付加価値等の構造とその変化を明らかにする基幹統計調査（統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査）であり、その調査結果は、国民経済計算（年次推計）の精度向上への寄与のほか、より正確な景気判断や効果的な行政施策の立案、実施のための基礎資料、企業経営の参考資料などに広く利活用されています。

「経済構造実態調査」のより円滑な実施に向け、その趣旨・必要性について貴団体に属する企業等の皆様へ広く周知いただきたく、統計法第30条第1項に基づき、別紙について協力を依頼いたします。

## 「経済構造実態調査」に関する広報依頼（お願い）

総務省・経済産業省  
2025年3月

「経済構造実態調査」の実施に先立ち、貴団体に属する企業等の皆様に当調査についてご周知いただきたく、以下の事項をお願いする次第です。

※別添の「広報用素材について」を是非ご活用ください。

- 貴団体のホームページへの掲載  
(掲載いただける場合、別添の「広報用素材について」に掲載しているバナー等の用意もごさいます。)
- 貴団体において発行している機関誌（紙）などへの掲載
- 総会などで、「経済構造実態調査」が実施される旨の案内  
(数に限りはごさいますが、リーフレットの送付も可能です。)

など

## &lt;経済構造実態調査とは&gt;

経済構造実態調査は、全ての産業の付加価値等の構造とその変化を明らかにし、国民経済計算（GDP統計）の精度向上に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス - 活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした毎年実施の調査\*です。

政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施します。

※経済センサス - 活動調査の実施年を除きます。

詳しくは、同封のリーフレット「安心まるわかり！ みんなの経済構造実態調査」及び経済構造実態調査ホームページをご高覧ください。ホームページでは、3月末に昨年実施した調査の結果を公表します。

経済構造実態調査ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

なお、本年（2025年）は、傘下に複数の事業所がある企業へは統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を「経済構造実態調査」と同時一体的に実施いたしますので、併せてご回答をお願いいたします。

経済構造実態調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

何卒よろしくお願いたします。

## &lt;連絡先&gt;

総務省統計局経済統計課経済構造実態調査担当  
メールアドレス：e-kkj@soumu.go.jp  
電話番号：03-5273-1165

- 貴団体のホームページや機関誌（紙）において、「経済構造実態調査」に関する記事やバナー等の掲載にご協力いただける場合は、以下「広報用素材について」をご参考にご活用くださいますようお願いいたします。
- 電子ファイルやリーフレットが必要な場合には4ページ目に記載の〈連絡先〉までご連絡ください。

## ■ ■ 広報用素材について ■ ■

### 1. 機関誌用原稿（電子ファイルを用意しています）

機関誌用原稿は、貴団体発行の機関誌等の誌面において、ご掲載いただくことを目的とした〔1〕イラスト入り原稿及び〔2〕文例集です。

主に、本調査の重要性（法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査）及び実施時期の周知を目的としており、調査関係書類の送付時期なども明記しています。

〔2〕文例集は、貴団体ホームページの「お知らせ/インフォメーション」欄等への掲載においてもご活用いただければ幸いです。

#### 〔1〕イラスト入り原稿



## 〔2〕文例集（3種類）

### ●文例①

総務省・経済産業省では、2025年6月に全ての産業における企業・事業所や団体を対象とした「経済構造実態調査」を実施いたします。

経済構造実態調査は、全ての産業における企業・事業所や団体の経済活動の状況を明らかにする、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査であり、その調査結果は、「国民経済計算（GDP統計）の精度向上」への寄与のほか、「より正確な景気判断」、「効果的な行政施策の立案」、「企業経営の参考資料」などに広く活用されています。

調査をお願いする企業・事業所や団体の皆さまには、国が調査を委託した事業者から、調査書類を、5月から順次郵送いたしますので、インターネットにて、ご回答をお願いいたします（郵送でご回答いただくこともできます。）。

なお、今回の調査については、統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を同時一体的に実施いたします。対象となる場合は併せてよろしくをお願いいたします。

詳しくは、以下の URL から経済構造実態調査のホームページをご覧ください。  
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

### ●文例②

総務省・経済産業省では、2025年6月に「経済構造実態調査」を実施いたします。

この調査は、国民経済計算（GDP統計）の精度向上等を目的とした、統計法に基づく報告義務のある調査です。

調査をお願いする企業・事業所や団体の皆さまには、調査書類を5月から順次郵送いたしますので、インターネットにて、ご回答をお願いいたします（郵送でご回答いただくこともできます。）。

なお、今回の調査については、統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を同時一体的に実施いたします。対象となる場合は併せてよろしくをお願いいたします。

詳しくは、以下の URL から経済構造実態調査のホームページをご覧ください。  
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

### ●文例③（ホームページの「お知らせ/インフォメーション」欄等への掲載用）

総務省・経済産業省では、2025年6月に「経済構造実態調査」（統計法に基づく基幹統計調査）を実施いたします。

詳しくは、以下の URL から経済構造実態調査のホームページをご覧ください。  
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

2. 広報用リーフレット（紙媒体及び電子ファイルを用意しています）

広報用リーフレットは本状にも同封しております。追加の送付をご希望される場合はご相談ください。

また、ホームページなどにご掲載いただける場合は電子ファイルもご用意しています。

なお、広報用リーフレットは、調査票などの調査書類と同封し、調査の対象となる企業や団体の皆様に送付いたします。

安心まるわかり! みんなの  
**経済構造  
実態調査**  
基幹統計調査

全ての産業の法人企業が対象となります。  
インターネットでご回答をお願いします。

経済構造実態調査へのご理解・ご回答をお願いします。

総務省 経済産業省

**経済構造  
実態調査**  
…ってなんですか?

総務省・経済産業省が毎年実施する  
統計調査です。

**調査の目的**  
経済構造実態調査は、我が国の全ての産業の付加価値等の概況を明らかにし、国内総生産(GDP統計)の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中長期的な変遷を把握するための調査です。

**調査の目的**  
国内総生産(GDP統計)の精度向上  
より正確な産業構造や経営者の抱負に基づく効果的な行政施策の立案  
企業の経営判断 など

**調査の対象**  
1 各産業の売上高の上位8割の範囲に含まれる法人企業 (産業横断調査)  
2 製造業の売上高の上位9割の範囲に含まれる法人事業所 (製造業事業所調査)

**調査の目的**  
統計法 統計法(第27条)に基づく  
基幹統計調査として実施します。

**調査の目的**  
1 産業横断調査  
経営指標 資本金等の額 企業全体の売上(収入)金額  
費用総額及び主な費用項目 主な事業の内容  
事業活動、生産物の総額別の売上(収入)金額 主要な事業の売上高  
2 製造業事業所調査  
経営指標 資本金額又は出資金額 事業所の従業員数  
人件費及び人材派遣会社への支払額 原材料使用額 燃料使用額  
電力使用額 委託生産費 有形固定資産 製造品出荷額  
在庫額 工業用地及び工業用水

**調査の期日**  
6月1日現在で実施します。

### 3. ホームページ用バナー（電子ファイルを用意しています）

ホームページ用バナーは、貴団体のホームページにおいて、ご掲載いただくことを目的とした素材です。

バナーのリンク先としては、経済構造実態調査のホームページ（下記URL）を想定しています。なお、当該ページには、調査の目的、調査対象の範囲、調査事項など、本調査の概要を詳しく掲載しています。

#### ●バナー画像



300 × 250 px



320 × 100 px

#### ●経済構造実態調査ホームページURL

ホームページ用バナーのリンク先については、下記URLとしていただくようお願いいたします。

〔リンク先URL〕 <https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

=====  
広報用素材について、ご不明な点やご希望等がありましたら下記連絡先までご連絡ください。

（お願い）

貴団体においてご協力いただいた内容（機関誌の写し等）は、もし可能でしたら、メール等でお知らせいただければ幸いです。

<連絡先>

総務省統計局統計調査部経済統計課 経済構造実態調査担当

電話：03-5273-1165（直通）

E-mail：[e-kkj@soumu.go.jp](mailto:e-kkj@soumu.go.jp)